

⑦廃止措置対象施設における解体撤去工事又は核燃料物質による汚染の除去工事の工事過程における解体撤去物等の保管量

施設名		解体撤去物	放射性物質として扱う必要のないものと推定されるもの	備考
中部電力(株) 浜岡原子力発電所	年度末保管量	44m <sup>3</sup> *26	350m <sup>3</sup> (300m <sup>3</sup> *27、50m <sup>3</sup> *26)	
日本原子力発電(株) 東海発電所	年度末保管量	-	-	放射性物質として扱う必要のないものとして使用済燃料冷却池にドラム缶1,780本相当を一時保管。
日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置 研究開発センター	年度末保管量	3,427本相当 *28	1,330本相当 *28	

\*26：浜岡原子力発電所1，2号炉施設に保管。

\*27：浜岡原子力発電所固体廃棄物貯蔵庫に保管。

\*28：スチール製容器（200ℓドラム缶の換算係数：0.172 t / 本）に保管。